

# 高畠町農業委員会第37回総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月26日(月)午前9時00分から午前10時00分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	5番	黒田 雅幸 委員		6番	高橋 稔 委員
	7番	横山 裕一 委員		8番	戸田 雄市 委員
	9番	長谷川 みどり 委員		10番	齋藤 浩紀 委員
	11番	齋藤 真徳 委員		13番	安部 美紀 委員
	14番	佐藤 泰彦 委員		15番	大浦 健一 委員
	16番	菅野 誠 委員			

4. 欠席委員(2名)

4番	菅野 仁一 委員	12番	庄司 和美 委員
----	----------	-----	----------

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 86号	新規就農者の申出について……………	1件
報第 87号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	10件
報第 88号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	3件
議第177号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件
議第178号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	5件
議第179号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する	

	農業委員会の許可について……………	1 件
議第 180 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定 について……………	4 件
議第 181 号	引き続き農業経営を行っている旨の証明願に対する農業委員会の意見決定 について……………	1 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	青 木 睦	事務局次長兼農地係長	山 口 充
主任	遠 藤 未 貴	主 事	齋 藤 一 哉

事務局長

それでは、ただいまより第37回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行いますので、宇佐美代理、よろしくをお願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶、お願いいたします。

山口会長

皆さん、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、ありがとうございます。

3年前、皆さんに任命書が渡って、今月、皆さんとの総会は最後という格好になるわけでございますけれども、今日、どうしても出席できない方がおられましたけれども、本当に3年間というのはコロナの真ただ中で、我々も非常に、いろいろな面で苦慮されたし、農業関係でも相当な被害、さらには米価の下落、そういったものが出た状態かなと思っているところでございます。そういった中でございますけれども、皆さんの協力を得まして、何とか務めさせていただいたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

春先の普及センターによりますと、6月の低温が響いて、田んぼのほうについては、係数が若干不足であるということで見ている状況でございます。ただし、少しずつ天候のほうも回復済みであるので、何とか毎年の平年作ぐらいまでは、なっていたらなと考えているところです。

果樹関係につきましても、やはり今年も霜関係の被害が大きかったということでもありますけれども、過日、デラウェアの出荷があったということで、最初にしては価格的にも、いいんではないかなと思っておるわけでございますけれども、これから最盛ですので、ひとつ頑張って収穫していただきたいなと思っているところです。

そういった中でありますけれども、今月の総会につきまして、ひとつよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですけれども、一言ご挨拶とさせていただきます。

事務局長

山口会長、ありがとうございます。

本日の欠席者の届けについて報告いたします。4番菅野仁一委員、12番庄司和美委員であります。したがって、出席委員は16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長、お願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、3番山田文則委員、5番黒田雅幸委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の遠藤主任を指名いたします。

議長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議長

次に、日程第3、報第86号「新規就農者の申出について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第86号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。11番。

11番 11番です。

この〇〇さんなんですが、5の家族状況のところを確認しますと、他産業  
従事日数が240日、農業従事日数100日ということで、恐らくこれ兼業でされ  
るということで間違いないでしょうか。確認です。

議 長 遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 おっしゃるとおり、〇〇さんは会社員として働きつつ、兼  
業ということでされるご予定で、奥様のほうが現在無職ということでの  
で、奥様も一緒に農業はされていく、従事されるということでした。

以上です。

議 長 11番。

11番 分かりましたが、花、なかなか大変なような気がしますが、頑張ってもら  
いたいと思います。

以上です。

議 長 そのほか、発言ありますか。

できるだけ、農地の利用を頑張っていたきたいなと思います。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 86 号を終わります。

議 長 次に、日程第 4、報第 87 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」10 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

**【報第 87 号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 87 号を終わります。

議 長 次に、日程第 5、報第 88 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」3 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

**【報第 88 号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 88 号を終わります。

議 長 次に、日程第 6、議第 177 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1 件を議題とします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第 177 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号 27 番について、高梨義崇推進委員より 6 月 20 日に現地調査を行い、たばこ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございますか。8 番。

8 番 8 番です。

全地で〇〇万ということですがけれども、4 反歩で〇〇万ということでしょうか。

議 長 単価について、齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 全地〇〇万ですので、この4, 278. 61平米が〇〇万円ということになっております。登記の費用を所有者さんが負担するという  
ことでお話は聞いております。

議 長 8番。

8 番 登記の費用を譲受人ではなくて、譲渡人が払うということですか。二井宿  
はそういう状態でないと土地は動かないということですか。ちょっと二井宿  
の方にお聞きしますが。

議 長 どうですか、15番大浦委員。

15番 ただいまご質問ありましたけれども、なかなか二井宿の土地条件では厳し  
いところがありますので、こういった条件でないと厳しいかと思いたすの  
で、この値段でよろしいかと思いたす。

議 長 8番。

8 番 この〇〇さんという方は農業していらっしゃる、主にこういった利活用  
をなさる予定ですかね。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 今回の圃場に関して補足させていただきますと、去年の1  
1月まで集積で、こちら〇〇さんが借りているところで、長年ずっとたばこ  
栽培をされているところでした。契約満了になりまして、そのままちょっと  
賃貸借とか契約しないで、ちょっと所有権移転のところで、この金額的など  
ころでずっと交渉しておりまして、譲渡人と受人の間で、この金額のところ  
で、ようやく折り合いがついたということで、今回申請が上がったものでご

ございます。

以上です。

議 長

8 番。

8 番

なかなか将来的に心配になります。了解しました。

議 長

今回はたまたま、売人の方が経費を持って資産処分をするということのようでございます。

そのほかありますか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第177号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第7、議第178号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」5件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第178号を議案書をもとに朗読】

議 長           ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外           《齋藤主事》 申請番号135番について、伊藤吉衛推進委員より6月14日に現地調査を行い、ラ・フランス及びサクランボ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号136、137番について、近野元七推進委員より6月17日に現地調査を行い、136番は転作でソバ栽培、137番は自己保全された状態となっており問題ないとの報告を受けております。

申請番号138番について、神保市和推進委員より6月12日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号139番について、鈴木陽一推進委員より6月12日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長           以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。8番。

8 番           質問というわけではないんですが、この賃借人の経営面積の単位がそろっていないもので、すごく分かりづらいというか、ちょっと違うのではと思うところがあるので、これ切捨てするとか四捨五入するとか、そろえてもらった方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長           やっぱり一応、農地台帳が基礎となって面積把握されておるので、これについては事前に資料で確認するということで、小数点ある場合の申請の部分と、ない場合云々ということで、これまでの記載でいきたいと思えますけれ

ども。

番 外 《青木局長》 補足で、土地台帳については、10平米以下だと小数点第2位までつきます。いわゆる10平米以上であれば整数止めなので、あくまでも土地台帳の面積がこういう形になっておりますので、それを四捨五入とか切捨てとかすると、ちょっと土地台帳と面積が合わなくなりますので、「.00」とかをつくると、ちょっとそれもおかしくなるので整数止めになっておりますので、それについてはご了解よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 そんなことで、8番、よろしくお願ひします。（「分かりました」の声あり）

そのほかありますか、気づいた点。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第178号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第179号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第179号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号18番について、高梨義崇推進委員より6月20日に現地調査を行い、自己保全されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。10番。

10番 10番です。

これ新規就農者に対して使用貸借で5年間ということですが、ちょっと確認したいのが、農地に関して自己保全されているということだったので、どの程度の自己保全なのかなと思って、例えば5年だと結構荒れているのかなと私は最初思ったんですが、亀岡地区のほうも来月、私総会にいませんが、その辺にちょっと3年使用貸借ということで、来月の総会のほうに諮ると思いますので、ちょっとその辺聞きたいなと思っております。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 すみません、高梨義崇さんの現地調査の表をちょっと確認しますと、現在の作付状況というところに具体的には作付なしと記載されておりまして、あとは耕起されているということで、作付なっていない状態と

いうことで報告されております。

議 長 10番。

10番 分かりました。では、耕起されていて、ある程度はすぐにでも作付ができるという状況ということですよ。

議 長 やっぱり新しく就農されるわけだから、今言われたような条件であれば、何とか今後、進むことができるのではないかなと思われま。

そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第179号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第180号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」4件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 5条の案件について説明させていただきます。

【議第180号を議案書をもとに朗読】

議 長           この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。6番高橋 稔委員。

6 番           6月16日、庄司委員、あと青木事務局長、山口次長と4名で現地を確認してきました。

5、6、7、8と4か所回ったんですけれども、それぞれ草は生えていたものの事前着工もなく、申請どおり何ら問題ないと見てまいりました。

以上です。

議 長           以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

7番の〇〇さんという受人の申請理由なんだけれども、建築資材というのは何だ。山口次長。

番 外           《山口次長》 7番の譲受人につきましては、株式会社〇〇さんということで、こちら大工さんをしております。住宅関係の建築資材がメインになるかと思えます。

議 長           屋根付の小屋みたいなものは建てないのかい。建築であれば野ざらしかい。でっかい丸太でも、たがってきて置くのか。

番 外           《山口次長》 今回その申請地につきましては木材置場と、あと足場の置くところ、それ以外に建物としましてプレハブ小屋を1棟置く予定であります。

議 長           戸田委員、8番、この会社、分かる。

8 番 子供が同級生だったので分かります。

議 長 教えて。（「大工さん」の声あり）大工さんか。

8 番 暖炉とかいろいろ、附属の器具の販売をやっております。

議 長 分かりました。

そのほか皆さんからございますか。

（質問、意見なし）

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第180号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第10、議第181号「引き続き農業経営を行っている旨の  
証明願に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題とします。こ  
の案件は、8番戸田雄市委員の関連案件でありますので、戸田委員の退席を  
求めます。

（戸田委員 退席）

議 長 事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第181号を議案書をもとに朗読】

議 長 大変詳しいご説明をいただきましたが、この案件につきまして、ご質問ある方いらっしゃいますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第181号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 戸田委員の入室を許可します。

(戸田委員 着席)

議 長 それでは、次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に、青木局長から。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。 8 番戸田雄市委員長。

8 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。 1 0 番齋藤浩紀委員長。

1 0 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。 1 4 番佐藤泰彦委員長。

1 4 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、土地改良区理事報告。 3 番山田文則理事。

3 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。